

教科書の枠から一步踏み出そう

法学部若手教員が大学生に薦める図書リスト

法学政治学の勉強はどうしても教科書中心になりがちだ。しかしその範囲を一步踏み越えて、一冊でも本格的な学術書に取り組んでみれば、学問の勘所も分かるし、教科書の理解だって進むに違いない。またその一步の越え方としては、法学政治学以外に文学哲学等々の方向もあり得るし、学問以外の、例えば社会現実についてのルポルタージュといった方向だってあるだろう。

そうした踏み出す一步の実例の幾つかを、法学部の准教授（有志）に聞いてみました。専門は様々、人名五十音順で、推薦図書の方は全49冊（二人の先生から選んで貰った幸福な書物が一冊ありました）。

どうぞ手にとってみて下さい。

（企画：図書館機構副機構長・法学研究科教授 寺田 浩明）



稲谷 龍彦 准教授（刑事学）

スティーブン・シャベル 田中亘・飯田高訳
『法と経済学』（日本経済新聞出版社、2010年）

最近の法学の傾向を理解する上で、法と経済学の知識を持つておくことは必須だと思われるので。

ジョージ・レイコフ 池上嘉彦・河上誓作他訳
『認知意味論——言語から見た人間の心』（紀伊國屋書店、1993年）

意味生成・把握のメカニズムについて基本的知識を持つておくことは、解釈学の素養を高めると思うので。

ニール・マコーミック 亀本洋他共訳
『判決理由の法理論』（成文堂、2009年）

本書の内容が単純に面白いことに加えて、法的推論とは何かについて考える機会持つことは、将来の財産になると思うので。



愛知 靖之 准教授（知的財産法）

川島 武宜

『「科学としての法律学」とその発展』（岩波書店、1987年）

「法律学」は、いかなる学問であり、またあるべきか、他の自然科学や社会科学と同等の資格をもった「科学」の名に値するのかなど、法律学の方法論やその学問としての究極の課題と目的を論じるもの。何のために法学を学ぶのかが分からないという人に。

法律学の社会的意義と役割の一端を再認識させてくれる。

平井宜雄

『法政策学—法制度設計の理論と技法』第2版（有斐閣、1995年）

伝統的な法律学の仕事は、法制度の存在を前提に、その解釈・運用を行うことが中心であり、法学部での教育でも主としてこれを扱っている。これに対して、本書は、現在の日本が抱える社会的・公共的問題を解決するために、法制度自体をいかにして設計すべきなのか、その技法を理論的なアプローチから解き明かす先駆的な研究。法制度設計のあり方という必ずしも法学部では十分に扱っていない問題を正面から学ぶことができる。

三輪芳朗・柳川範之・神田秀樹編

『会社法の経済学』（東大出版会、1998年）

少々古くなってしまったが、会社法の基本問題を「法と経済学」を駆使して分析したもの。法学者と経済学者が共同で執筆している。「法と経済学」の分析手法について、その有益性とともに関界を学ぶ上でも示唆に富む。



木村 敦子 准教授（民法）

平井宜雄

『法律学基礎論覚書』[正][続]（有斐閣、1989年）

「法解釈」について深く考えさせられる一冊です。法学の学び方を考え直す良いきっかけになるかもしれません。

大村敦志

『民法改正を考える』（岩波新書、2011年）

なぜ民法改正が必要なのかを、「民法とは何か」という観点からわかりやすく説明しています。これから法学を専門的に学ぼうという人におすすめです。

野崎綾子

『正義・家族・法の構造変換—リベラル・フェミニズムの再定位』
（勁草書房、2003年）

家族・家族法の意義が、リベラリズム論・正義論の観点から鋭く分析・検討されています。法哲学への興味が湧いてくる一冊です。

エマニュエル・トッド 荻野文隆訳

『世界の多様性—家族構造と近代性』（藤原書店、2008年）

人類学者が、家族構造の分析を通じて世界観・歴史観を考えるというテーマのもと書いた500頁以上に渡る大作です。家族関係とイデオロギーとの関連性などが緻密に分析されており、知的好奇心が刺激されます。

[おまけ] スコット・タロー 山室まりあ訳

『ハーバード・ロースクール』（早川書房、1979年）

—ロースクールの雰囲気を知りたい人に。



佐々木 健 准教授（ローマ法）

デブラ・ハメル 藤川芳朗訳

『訴えられた遊女ネアイラー—古代ギリシャのスキャンダラスな裁判騒動』
(草思社、2006年)

裁判官弾劾裁判を想起すれば分かるように、刑事裁判は政治の別バージョンと言える。古代ギリシアのポリス社会での「告発屋」と、復讐のための裁判とから、日常の中の訴訟を描く一冊。

新保良明

『ローマ帝国愚帝列伝』（講談社選書メチエ 181）（講談社、2000年）

「愚帝にも揺るがぬローマ」の秘密は（かつて一国家でもあった）都市であった。教訓を得られる著作ではないが、むしろ政権に関する省察を促す。

エリック・ジェイガー 栗木さつき訳

『決闘裁判——世界を変えた法廷スキャンダル』（早川書房、2007年）

犯罪に対する高等法院での審理、そして決闘による裁判は、「ことの真相」を明らかにはしなかった。こうして誕生した伝説は、現在でも論争を呼んでいる。結論に自信が持てずとも、論拠を見直し論点を抽出する営みは貴重であることを教えてくれる。

ウォーラステイン[ほか]

『『地中海』を読む』（藤原書店、1999年）

雑誌『アナル』の編集長として知られるブローデルの名著『地中海』を各界の論者が評した論集。歴史に「短波」「中波」「長波」という重層性を見出し、事件より構造を重視した「新しい歴史」は、人類学、思想哲学史、民族学にも影響を与えたが、そこから何を学ぶかは各人の宿題である。諸先輩の提出した答えを見てから、考え直すのも有意義であろう。



佐藤 団 准教授（西洋法制史）

阿部謹也

『刑吏の社会史——中世ヨーロッパの庶民生活』（中公新書、1978年）

本書は、中世ヨーロッパ、とりわけドイツにおける刑罰の執行人、刑吏を通して当時の社会を描き出している。好事家的な動機からでも一向に構わないので、是非一読を勧める。法（学）のみならず、現代社会がどのような道を進ってきたのかという問題の一端に触れられるという点だけでも、本書を読む価値はある。

モンテスキュー 野田良之ほか訳

『法の精神』上 中 下（岩波文庫、1989年）

受験用の知識として「三権分立」「モンテスキュー」「法の精神」という段階で終わっている学生も多いと思われるが、実は法制史の文献としても第一級の作品である。一読すれば、「法律によって歴史を、そして歴史によって法律を明らかにすることが必要である（*Il faut éclairer l'histoire par les lois et les lois par l'histoire*）」（第31編第2章）という彼の言説に強く共感することになるだろう。長大な作品ゆえに、是非学生のうちに読んでおいて欲しい一冊である。

柳父章

『ゴッドと上帝——歴史のなかの翻訳者』（筑摩書店、1986年）

母国語で法学を学べるということを自明のことと感じている人がほとんどであろうが、その背景にはヨーロッパからの法学の受容に骨折った人たちがいたということを忘れてはならない。そのさい、翻訳は欠くことのできない作業であった。とくに『聖書』を例にとっているものの、本書の中で述べられていることは法学にも当てはまる。本書は、翻訳が「別の言語への移し替え」などという生易しい作業では決してないということを再認識させる。電子辞書に慣れ切ってしまった人、外国語にあまり不自由を感じない人、法律の勉強で日常的に法律用語を使っている人に特に読んで欲しい一冊である。関心を持った人には、『聖書』（文語訳！）を読むことも勧める。



島田 裕子 准教授（労働法）

森戸英幸・水町勇一郎編著

『差別禁止法の新展開』（日本評論社、2008年）

差別はなぜ禁止されるのか、そして禁止されるべき差別と許される区別の境界線はどこにあるのかは、実は考えてみるとよく分からない。本書はこの問題について、法学のみならず、経済学、心理学、哲学といった多様な観点から検討がなされている。また、今日社会問題となっている非正規労働者の格差処遇の問題から、見た目（容姿）による雇用差別といった発展的な問題まで幅広く言及されており、読み物としても面白い。

西谷敏著

『ドイツ労働法思想史論—集团的労働法における個人・団体・国家』
（日本評論社、1987年）

日本の労働法は、ドイツの労働法理論に大きく影響を受けている。本書は、そのドイツの労働法がどのように変化してきたか、その背後にはどのような基本思想の変遷があったかを通時的に論じるものである。とりわけナチス時代の思想がドイツ労働法に及ぼした影響は非常に大きく、戦後ナチス法思想から脱却しようとする種々の試みも興味深いものである。各国の法制度の背景には、いろんな思惑があるということが感じられる。

梶井常喜編

『戦後労働法学説史』（労働旬報社、1996年）

日本の労働法理論もまた、多様な変化を遂げてきた。本書は、敗戦直後から高度成長期を経て今日に至るまで、どのようなことが問題となり、そして労働法学者がこれに対してどのように対応しようとしてきたのかを通時的に論じるものである。



曾我部 真裕 准教授（憲法）

佐藤幸治

『現代国家と人権』（有斐閣、2008年）

人格的自律権とプライバシー権に関する今日の憲法論の基礎となった諸論考を収めた論文集。明敏な時代認識に基づきつつ、人権の基礎に関する政治哲学から具体的な判例までを視野に収めたスケールの大きな考察をぜひ直接読んでみてほしい。

高橋和之

『国民内閣制の理念と運用』（有斐閣、1994年）

内閣の不安定さを克服するためにフランス第三、第四共和政下で提唱された憲法論を参照しつつ、国民的な基盤を背景とする統治者としての内閣を理論化した書物であり、90年代以降の日本の統治機構改革論にも大きな影響を与えた。

小嶋和司

『憲法と政治機構』（小嶋和司憲法論集2）（木鐸社、1988年）

権力分立、議院内閣制を始めとした統治機構の重要問題について、該博な比較憲法史的な知見をもとに緻密な分析を加えたもの。戦後の代表的な憲法学者である芦部信喜（1923-99）と著者（1924-87）とは同門出身の同世代であるが、両者の学風は大きく異なる。前者については今でも多くの学生がその学説に接することになるだろうが、この機会に、戦後憲法学のもう一つの流れにも触れてほしい。



高谷 知佳 准教授（日本法制史）

新田一郎

『中世に国家はあったか』（日本史リブレット 19）（山川出版社、2004年）

黒田明伸

『貨幣システムの世界史—「非対称性」をよむ』（世界歴史選書）
（岩波書店、2003年）

1.は国家、2.は貨幣と、我々にとってはあるのが当たり前であるものが、歴史の波の中で、人々によっていかに作り出され、維持されてきたか。歴史を学ぶことは現代の世界観を相対化することである。

ピーター・バーク 佐藤公彦訳

『歴史学と社会理論』第2版（慶應義塾大学出版会、2009年）

それぞれの時代と地域の固有性を明らかにする歴史学、多くの時代や地域の事象から一般法則を見出だす社会学。物事にどう光を当てるかということ学ぶ。

清水克行

『日本神判史——盟神探湯・湯起請・鉄火起請』（中公新書、2010年）

前近代、あらゆる時代や地域で、裁判のさまざまな局面に宗教性が持ち込まれた。それは、それぞれの社会における、どのような思考の結果であるのか。3.のいう、固有性と一般性を止揚するような、鮮やかな研究の一例である。



長野 史寛 准教授（民法）

加藤雅信

『「所有権」の誕生』（三省堂、2001年）

民法学の大家が、世界各地を飛び回って著した実証研究。文化人類学的手法により所有権の発生経緯を探求するものだが、経済学的な思考を好む者にもお勧めできる。

柚木馨

『売主瑕疵担保責任の研究』（有斐閣、1963年）

瑕疵担保責任の法的性質論という、法学部生なら誰でも知っている民法学上の古典的問題に関する、最も本格的な研究書。これを読みこなせば、どんな論文も怖くなくなるだろう。

吉田克己

『現代市民社会と民法学』（日本評論社、1999年）

市民社会の変容という観点から、民法学における現代的課題を扱う。大作だが、量は多くないので比較的読みやすい。扱う問題が民法の全般にわたるため、上回生向き。

Ronald Dworkin,

Taking Rights Seriously (Harvard University Press, c1978)

反功利主義の論陣を張る米国の法哲学者の代表作。憲法学や民法学においても言及されるため、読んでおいて損はない。邦訳もあるが、がんばって原書を味わいたい。



南 京兌 准教授（公共政策）

孔子 金谷治訳

『論語』（岩波文庫、1999年）

中島悟史訳・解説

『曹操注解 孫子の兵法』（ビジネス社、1998年）

孫俊清

『明解道德経：人生を善く生きる81章』（元就出版社、2010年）

大貫隆

『世の光イエス—ヨハネによる福音書』（福音書のイエス・キリスト 4）
（講談社、1984年）

古典ばかりで恐縮です。私が最も影響を受けた4冊です。それぞれ概説は必要ないかと思います。人生を豊かに生きるための知恵書だと思います。



奈良岡 聰智 准教授（日本政治外交史）

E・H・カー 清水幾太郎訳

『歴史とは何か』（岩波新書、1962年）

「歴史とは現在と過去との対話である」という言葉で有名な、歴史学の入門書。歴史的事実とは何か、歴史における個人の役割など、多くのことを教えてくれる名著。東アジアが領土問題、歴史認識問題で揺れる今こそ、基本に立ち返って、歴史について考えておきたい。

アーネスト・サトウ 坂田精一訳

『一外交官の見た明治維新』上下（岩波文庫、1960年）

開国直後の日本に滞在したイギリスの青年外交官アーネスト・サトウの回想録。幕末の砲煙弾雨をくぐったサトウの体験は、読み物として文句なしに面白い。それと同時に、日本の近代化の意味、日本人の国民性などについても考えさせる。

萩原延寿

『陸奥宗光』上下（朝日新聞社、1997年）

明治期の外交指導者・陸奥宗光の評伝。彼が自由民権運動への夢を封印し、藩閥政府に入るまでの前半生を追っている。「政治は術（アート）なり、学（サイエンス）にあらず」。陸奥ならではのこの至言の意味を知りたい方は、ぜひ本書を繙いて欲しい。



西内 康人 准教授（民法）

中野次雄編

『判例とその読み方』3訂版（有斐閣、2009年）

本学の講義で印象的なのは、判例同旨と書くことに否定的なこと。ただ、判例同旨と書いてはいけない理由まで説明されることは、わたしの知る限りない。この書物は、同「旨」と単純に書けるほど、判旨を捕まえる作業は簡単ではないことを認識させてくれる。

スティーブン・シャベル 田中亘・飯田高訳

『法と経済学』（日本経済新聞出版社、2010年）

アメリカの法学者としては、NHKにも登場したマイケル・サンデルが、日本では有名だ。そして、彼によって徹底的に批判されているのが、本書で解説している法と経済学の考え方。伝統的な法学と対峙する非常に有力な思想の潮流であり、自分が学んできたことを相対化するよい視点を与えてくれると思う。

樋口範雄

『はじめてのアメリカ法』（有斐閣、2010年）

法学の一つの醍醐味は、なぜ事件が起こってどのように解決される可能性があるか、知ることだと思う。判例はそのための一つの素材で、これを権威として重視するアメリカ法の解説は、法学への導入学習としても有用だと思う。本書は、このアメリカ法の解説書でもとりわけわかりやすい。



深澤 龍一郎 准教授（行政法）

猪口孝

『国家と社会』（現代政治学叢書1）（東京大学出版会、1988年）

大学入学直後、旧教養部の生協に並んでいた『現代政治学叢書』にチャレンジしてみようと思いました。その記念すべき第1冊目ですが、「国家」と「社会」という概念は公法学の基礎となるものですので、後々大変役に立ちました。

F・A・ハイエク 気賀健三、古賀勝次郎訳

『自由と法——自由の条件Ⅱ』新版（ハイエク全集第1期第6巻）
（春秋社、1987年、新版2007年）

学部学生の頃はソ連邦崩壊後・バブル経済末期で、もはやマルクスではなくハイエクでした。彼の「法の支配」論は、その後（大陸行政法ではなく）イギリス行政法を研究する1つのきっかけになりました。

A・V・ダイシー 伊藤正己、田島裕訳

『憲法序説』（学陽書房、1983年）

ダイシーは、フランス法とは異なり、行政に特権的地位を認めないイギリス法の優位を説いています。彼の議論には時代的な限界はありますが、しかし依然として現代の行政法学が見落としがちな視点を与えてくれます。



山下 徹哉 准教授（商法）

梶井厚志

『戦略的思考の技術——ゲーム理論を实践する』（中公新書、2002年）

経済学のゲーム理論が現実社会でどう応用できるかを、極めて身近な例、かつ軽妙な文章で説明しています。ゲーム理論は会社法の理論分析を始め、いろいろなところで重要な役割を果たすようになっているので、その入門として。

ブルース・ワッサースタイン 山岡洋一訳

『ビッグディール——アメリカ M&A バイブル』上・下
（日経 BP 社、1999年）

少し古いですが、アメリカの企業買収（M&A）の歴史と戦略を多数の実例を通じて知ることができます。交渉のやりとりなどが克明に記されており、とても面白い。

西川善文

『ザ・ラストバンカー——西川善文回顧録』（講談社、2011年）

三井住友銀行の元頭取・西川氏の回顧録。日本の戦後経済において、銀行が果たしてきた役割がよく分かります。

江頭憲治郎

『結合企業法の立法と解釈』（有斐閣、1995年）

膨大な比較法的知見をもとに、日本法における結合企業法制について、立法論・解釈論を展開する本格的学術書。読み通すのは苦勞するでしょうが、教科書の先にある理論分析に触れるのはいい経験になると思います。



Book Selection 2012 大学生にすすめる本 法学・政治学編

Nov.19-Dec.17 2012 Kyoto University Library

こちらのリストの図書は、

展示期間中（11/19～12/17）も貸出できます。

貸出中の場合は KULINE (<http://kuline.kulib.kyoto-u.ac.jp>)

またはカウンターにて予約してください。

京都大学蔵書検索システム KULINE (QR コード)

スマートフォンはこちらから



携帯電話はこちらから



Book Selection 2012

大学生にすすめる本 法学・政治学編

—法学部若手教員が大学生にすすめる図書リスト—

2012年11月19日～12月17日

発行：京都大学附属図書館



京都大学附属図書館
KYOTO UNIVERSITY LIBRARY